

令和6年度

# 一関地球温暖化対策地域協議会

## 総 会 議 案 書

日時 令和6年5月25日（土）

13時30分～14時30分

場所 一関保健センター多目的ホール

# 一関地球温暖化対策地域協議会

## 一 総会次第 一

1 開会

2 あいさつ

3 来賓祝辞

4 議事

報告第1号 令和5年度事業報告 . . . . . 2

認定第1号 令和5年度収支決算 . . . . . 5

監査報告 . . . . . 6

議案第1号 令和6年度事業計画（案） . . . . . 7

議案第2号 令和6年度収支予算（案） . . . . . 8

付 会則、役員名簿、企業・団体会員名簿、  
個人会員名簿（地域、氏名のみ）

5 その他

6 閉会

## 報告第1号 令和5年度事業報告

会則第11条第2項に基づき令和5年度事業について次のとおり報告する。

令和6年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

昨年は世界各地で熱波が目立ち、WMO（世界気象機関）は2023年の世界の平均気温が観測史上最も高かったと発表しました。

また、かつてないような大規模な山火事も発生し、特にハワイのマウイ島では街が廃墟になるような凄まじいものだったことは記憶に新しいです。

日本の年平均気温と日本近海の平均海水温も、統計開始以来最も高かったということです。一関の夏も今までに経験したことのない暑さでした。

### (1) 環境セミナー「私たちの生活がもたらす生物多様性異変と気候変動」を開催

- 日時 令和5年6月3日（土）15：30～17：00
- 場所 一関保健センター多目的ホール
- 参加者 会員26名、非会員58名、合計84名
- 講師 国立環境研究所 生物多様性領域  
生態リスク評価・対策研究室長 五箇 公一氏

※アンケートを60名の参加者が回答。  
(内40名が自由意見記載)



### (2) 市民フェスタへの出展

- 日時 令和5年8月27日（日）10：00～15：00
- 場所 千厩アイスアリーナほか
- 展示内容 「環境セミナーの動画上映、温暖化の影響・温暖化対策・家電の買い替えや次世代自動車についてのパネル展示、手回し発電機体験」
- 来場者 当ブースへ約28名  
佐藤副会長と千葉事務局長が対応

※来場者からの「エールカード」に基づき、応援金100円をいただきました。



### (3) 太陽光発電セミナー

- 日時 令和5年10月22日（日）13：00～16：00
- 場所 一関保健センター2階 栄養指導室
- 参加者 40名
- 講演1：「太陽光発電の現在と未来」  
講師：スマート環境デザイン株式会社  
代表取締役 菅原 正敬氏
- 講演2：「電気代ほぼ0（ゼロ）円生活」  
講師：合同会社 静岡市民共同発電所 代表社員  
情報提供 「補助制度のご紹介」 市民環境部生活環境課



伊藤 博文氏  
阿部 仁氏

(4) 花巻北高等学校からのヒアリング（取材）

○日 時 令和5年10月26日（木） 午前

○場 所 一関市役所

○来訪者 同校2年生 2名

○対応者 徳谷会長、菅原佐喜雄副会長、佐藤敏朗副会長、阿部仁主事

地球温暖化に対する当協議会の取組みについての取材対応、後日お礼の手紙受領

(5) 地球温暖化を主とする環境教育（授業）

○日 時 令和5年10月26日（木） 午前

○場 所 萩荘中学校

○聴講者 同校3年生 69名

○講 師 一関高専 佐藤和久教授（当協議会 運営委員）

講義終了後生徒たちは少人数のグループに分かれ話し合った結果を発表



(6) 地球温暖化に関する広報ecoの発行

幅広い年代層の市民の方に読んでいただけるよう、キャラクターを配置し、レイアウトを工夫し、すぐに取り組める内容から、専門的な内容も含め、市内全世帯に広報ecoを2回配布した。

【第34号】令和5年6月1日発行

新エネ補助メニューが増えました

萩荘中学校で環境教育授業

秋サケの漁獲量急減、一体何が起きているのでしょうか？

夏の省エネ・暑さ対策

クイズ



【第35号】令和5年11月1日発行

どんな冬になるのかなあ？

一関地球温暖化対策地域推進計画

環境セミナー・市民フェスタ

ついに到来“異常気象が日常になる時代”

冬の省エネ対策

クイズには30名の応募があり

全員正解、抽選で10名の方に、高機能靴下を送付した。



(7) 岩手県地球温暖化防止活動推進センター主催

地域協議会情報・意見交換会 参加

○日 時 令和6年2月1日（木）

○場 所 アイーナ+Zoom

○参加者 徳谷会長、菅原佐喜雄副会長、佐藤敏朗副会長、  
菅原寿監事、鈴木嘉子運営員  
事務局 山田綾係長、阿部仁主事  
(全員Zoom参加)

(8) 図書の寄贈

市内の図書館に以下2種の図書を寄贈した。

○寄贈日 令和6年2月24日(土)

○寄贈図書

- ・「こども気候変動アクション30」  
高橋真樹著(かもがわ出版)×7冊
- ・「土が変わるとお腹もかわる」  
吉田太郎著(築地書館)×7冊

○寄贈立会者 千葉理恵事務局長、菅原雪枝事務局次長、生活環境課山田綾係長



(9) 会報の発行

会員相互の情報交換を行うことを目的に、IEL会報を1回発行した。



【第39号：9/29発行】

## 認定第1号 令和5年度収支決算について

会則第11条第2項に基づき令和5年度収支決算について次のとおり認定に付する。

令和6年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷喜久子

### 令和5年度収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	120,000	94,000	△ 26,000	個人会員 (@500円×48名) 24,000
				企業・団体会員 (@5,000円×14) 70,000
補助金	851,000	851,000	0	一関市 851,000
雑収入	886	106	△ 780	預金利子 6
				市民フェスタ応援金 100
繰越金	677,114	677,114	0	前年度繰越金
合計	1,649,000	1,622,220	△ 26,780	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
謝金	70,000	92,130	22,130	環境セミナー講師謝礼 89,130
				太陽光発電セミナー講師謝礼 3,000
旅費	80,000	26,870	△ 53,130	役員等の会議等出席の費用弁償 26,870
事業費	1,409,000	894,573	△ 514,427	広報eco第34号印刷代 417,463
				環境セミナー講師送迎等経費 6,520
				広報eco第35号印刷代 429,000
				広報ecoクイズ当選者景品代 12,870
				市民フェスタ従事者昼食代 1,000
				寄贈図書代 27,720
事務費	70,000	41,291	△ 28,709	郵送料(切手・郵便料金) 31,508
				振込手数料 3,832
				事務用品 5,951
使用料	10,000		△ 10,000	
予備費	10,000		△ 10,000	
合計	1,649,000	1,054,864	△ 594,136	

収入済額 1,622,220円 - 支出済額 1,054,864円 = 繰越額 567,356円

## 監査報告

令和5年度収支決算について、令和6年4月24日に監査を行った結果、正当かつ正確であることを認める。

令和6年5月25日

一関地球温暖化対策地域協議会

監事 千 田 恭 平

監事 菅 原 寿

## 議案第1号 令和6年度事業計画（案）

会則第11条第2項に基づき令和6年度事業計画を次のとおり定める。

令和6年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷 喜久子

### 令和6年度事業計画（案）

昨年のような猛暑や大雨は今年も続くのでしょうか。世界各地では異常気象による洪水の発生が伝えられています。その間にも各地の戦争は、収束どころか増えている現状で、膨大な量の温室効果ガスを排出し続けています。

私たちはこれまでに、「こまめに電気を消す」「エアコンの設定温度の緩和」などを行ってきましたが、もはやそれだけでは地球温暖化は止められない段階だということを理解する必要があるのではないのでしょうか。小さな取り組みを継続すると共に、もう一步踏み出して「家庭で契約している電力会社を、再生可能エネルギーで作られた電気を買っている会社に切り替える」など、社会に対しても効果的な行動を進めて行きたいものです。

また増え続け、甚大化していく気象災害に対しても、積極的な対策が求められます。ハザードマップや情報の迅速な入手、避難場所などを改めて行政と共に確認していく必要があるのではないのでしょうか。

四季が二季になりつつあると言われますが、それと共に日本の季節の移り変わりの美しさも失われていくのでしょうか。

### 具体的な活動案

- 1 環境セミナー・講演会の開催
- 2 ”脱炭素社会・暮らし”を中心とした地球温暖化防止に関する出前講座
- 3 自然エネルギー等見学会
- 4 各イベント等における当協議会のPR・参加
- 5 広報ecoの発行
- 6 会員からの情報提供への対応
- 7 他団体との協働や支援
- 8 会報の発行（必要に応じて）
- 9 図書の寄贈

## 議案第2号 令和6年度収支予算（案）

会則第11条第2項に基づき令和5年度収支予算を次のとおり定める。

令和6年5月25日提出

一関地球温暖化対策地域協議会  
会長 徳谷 喜久子

### 令和6年度収支予算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	118,000	120,000	△ 1,500	個人会員(@500円×76名) 38,000 企業・団体会員(@5,000円×16) 80,000
補助金	851,000	851,000	0	市補助金
雑収入	644	886	△ 242	預金利子等
繰越金	567,356	677,114	△ 109,758	前年度繰越金
合計	1,537,000	1,649,000	△ 112,000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
謝金	70,000	70,000	0	講師謝礼等
旅費	80,000	80,000	0	講師旅費 30,000 役員会議出席旅費 50,000
事業費	1,297,000	1,409,000	△ 112,000	広報 eco 印刷費(2回分) 850,000 各種事業に係る経費 417,000 寄贈図書 30,000
事務費	70,000	70,000	0	振込手数料 3,000 事業等案内郵送料 67,000
使用料	10,000	10,000	0	会場使用料等
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1,537,000	1,649,000	△ 112,000	

※項目間の流用は、役員会に一任する。

## 一関地球温暖化対策地域協議会会則

(名 称)

第1条 本会は一関地球温暖化対策地域協議会（略称 I E L）と称する。（以下「協議会」という。）

(目 的)

第2条 協議会は住民、事業者、行政が地域レベルで連携し協力しながら、健全で恵み豊かな地球環境の「保全と創造」を基本理念に具体的な地球温暖化防止活動について、各主体が適切な役割を担い、自主的かつ積極的に継続して環境対策に取り組むことを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は次に掲げる活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- (2) 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- (3) 会員相互の情報交換、発信
- (4) 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- (5) その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(組 織)

第4条 協議会は第2条に定めた目的に賛同する個人、法人、団体等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(入会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出する。

2 協議会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退会)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 会員から別に定める退会届が会長に提出されたとき。
- (2) 正当な理由なく第12条に規定する会費を1年以上納入しないとき。
- (3) 会員が死亡又は解散したとき。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員
- (5) 事務局長 1名

2 協議会に顧問を置くことができる。顧問は会長の諮問に応え会議に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出及び任期)

第8条 会長及び監事は、会員の互選により総会において選出する。

2 副会長及び事務局長は、会長の指名によって総会の承認を得て選出する。

- 3 運営委員は会長が指名する。
- 4 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 3 監事は、会計の監査を行う。
- 4 役員は役員会議に出席し、第3条に定めた活動について協議する。
- 5 事務局長は協議会の日常業務を統括処理する。

(役員の報酬)

第10条 役員は無報酬とする。

(会 議)

第11条 会議は総会と役員会議とする。

- 2 総会は年1回及び必要に応じ、会長が召集し、会則の改廃及び役員の選任、事業報告及び収支決算報告の承認、事業計画及び収支予算の承認、活動計画等について決定する。
- 3 役員会議は必要に応じ随時開催し、第3条に定めた活動について協議する。
- 4 会議の議長は会長が務める。
- 5 必要に応じ、専門委員会を置くことができる

(経費)

第12条 協議会に必要な経費は、会費、負担金、支援金及びその他の収入をもってこれに充てる。ただし、会費にあつては次に掲げる額とする。

- (1) 個人会員 年会費 500円
- (2) 企業、団体（非営利団体と認められる団体を除く。）会員 年会費一口 5,000円

(会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局長のほか職員を置くことができる。

- 2 事務局は当面一関市市民環境部生活環境課内に置く。

(委 任)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は平成19年3月22日から施行する

附 則（平成19年10月9日改正）

この会則は、平成19年10月9日から施行する

附 則（平成22年5月16日改正）

この会則は、平成22年5月16日から施行する

# 一関地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

(令和6年4月1日現在)

	役員名	氏 名
1	会 長	徳 谷 喜久子
2	副 会 長	菅 原 佐喜雄
3	副 会 長	佐 藤 敏 朗
4	事務局長	千 葉 理 恵
5	監 事	千 田 恭 平
6	監 事	菅 原 寿
7	運営委員	佐 藤 和 久
8	運営委員	佐々木 幸
9	運営委員	鈴 木 嘉 子
10	運営委員	菅 原 雪 枝